

東住吉区地域活動活性化促進事業事業者選定にかかる
公募型企画提案プロポーザルの結果について

東住吉区では東住吉区地域活動活性化促進事業の委託にあたり、企画提案を公募し、事業者を決定いたしました。

1 委託予定事業者

事業者名 一般財団法人 大阪市コミュニティ協会
所在地 大阪市中央区船場中央1-3-2-302
代表者 理事長 大垣 純一

2 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日

3 審査委員

選定委員名簿（敬称略・五十音順）

委員氏名	役職等
柏原 誠	大阪経済大学 准教授
西川 仁志	大阪城南女子短期大学 学長・教授
松本 しのぶ	京都光華女子大学 准教授

4 審査会議

内 容

1 応募事業者にかかる審査について

申請書・企画提案書に基づく応募事業者からのプレゼンテーションの後、ヒアリングを実施し、審査を行いました。

2 審査結果について

応募申込み及び企画提案書を提出した事業者について採点・集計を行い、事業者を決定しました。

(1) 企画提案した事業者

1 事業者

一般財団法人 大阪市コミュニティ協会

(2) 審査基準 及び 審査の結果

審査項目	審査内容	配点	審査員 A	審査員 B	審査員 C
事業の 企画内容	本事業の目的及び業務内容等の理解度	60点	46点	45点	49点
	地域の自主性につながるようになっているか				
	業務手法の的確性・実現性				
	達成目標の明確と地域毎への対応の柔軟性				
事業の実施体制 (人員配置等)	確実に遂行できる組織体制・運営基盤となっているか	10点	7点	10点	7点
類似事業の実績	類似業務に関する情報の蓄積が当事業に活かせるものとなっているか	10点	10点	10点	10点
応募金額及び 費用積算根拠 の妥当性	効率的で妥当な経費により提案されているか	20点	15点	15点	18点
合 計		100点	78点	80点	84点

5 付帯意見

・地域活動協議会は、構成団体である町会と密接な関係にあるが、地域活動協議会の運営をより開かれたものにする事で、地活協自体の運営の自律性を高めるような支援の方向性を模索して欲しい。

・東住吉区における地域活動協議会や構成団体の課題についての認識が深いことから、運営支援を重点的に行うモデル地域の取り組みや成果を全地域の組織強化につなげる工夫に期待する。

・単年度契約ではあるが、中長期的視点で地域住民が自主的に継続して活動できるような取り組み支援を期待する。また、各地域の実情と強みを生かして複数の地域活動協議会が合同で行う取り組みなどについても考えて欲しい。